

最終更新日：2009年1月30日

## 株式会社ジュピターテレコム

代表取締役社長 森泉 知行

問合せ先：IR部

証券コード：4817

<http://www.jcom.co.jp>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

#### (1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。そして、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、「株主、顧客、従業員、社会に対する中長期的な企業価値の最大化」を図るべく、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、取締役・監査役制度を軸に、経営の意思決定、および業務執行の監督と監査を行っております。

##### 取締役会の状況

取締役会は社外取締役2名を含む取締役13名で構成され、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。また、取締役の任期を就任後1年としており、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築しております。

当社は2008年4月1日付けで執行役員制度を導入しております。本制度は、常勤取締役に加え特定組織の業務を執行する責任者を「執行役員」として配置し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的としています。

##### 監査役会の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、うち1名が常勤であります。各監査役は、監査役会が作成した監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続きの妥当性や業務実施の有効性、法令等の遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査等を通じた監督を行い、これらを監査役会に報告しております。さらに、会計監査人から随時、監査に関する報告及び説明を受け、かつ計算書類及び附属明細書についても検討を加えております。

## 2. 資本構成

外国人株式所有比率	30%以上
-----------	-------

### 【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
住商/エルジーアイ・スーパー・メディア・エルエルシー	3,987,238	57.47
住友商事株式会社	253,676	3.66
リパティアー グローバル ジャパンツアー、エルエルシー	253,675	3.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	218,968	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	187,207	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	152,621	2.20
ザ・チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	146,513	2.11
ノーザン トラスト カンパニー	93,564	1.35
株式会社ジュピターテレコム	80,000	1.15
全国共済農業協同組合連合会	74,240	1.07

## 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック
決算期	12月
業種	情報・通信業
(連結)従業員数	1000人以上
(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
親会社	Liberty Global, Inc. (上場：海外)
連結子会社数	10社以上50社未満

## 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

親会社等のうち、直接の親会社は当社の議決権の58.14%を直接に保有する住商/エルジーアイ・スーパー・メディア・エルエルシー(以下 Super Media)ですが、同社は Liberty Global, Inc.グループ及び住友商事株式会社の合併会社です。同社の

業務執行に関する事項を決定する運営委員会(各株主より1名のメンバーを選任)においては、Liberty Global,Inc.が委員会の決定事項のうち株主2社が合意に達することの出来ない事項に関して決定権を有しており、実質的に議決権を100%保有していることとなります。

また、Liberty Global, Inc.は当社の議決権の3.69%をリパティ・グローバル・ジャパンツウ・エルエルシーを介して保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。

住友商事株式会社は、Super Media を介して当社株式の23.754%を間接保有しているほか、当社の議決権の3.69%を直接保有しており、住友商事株式会社は当社を持分法適用関連会社としております。

提出日現在、取締役(非常勤)として、Liberty Global, Inc.より3名、住友商事株式会社から3名の選任がなされており、当社の企業価値最大化の観点から経営に関し意見をいただいております。

また、監査役(非常勤)として、Liberty Global, Inc.より2名、住友商事株式会社から1名の選任がなされております。出向者については、経営・実務に資する有用なノウハウの取得・交換を目的として、Liberty Global, Inc.から1名を、また住友商事株式会社から51名を受け入れております。(2008年12月31日現在)

なお、当社は取締役13名中7名が常勤の取締役で構成されており、これらの常勤の取締役を中心に、独自の意思決定により事業活動を行っております。また、当社の営業取引は、ほとんどが一般消費者もしくは親会社等以外の一般企業となっております。したがって、当社の事業活動においては、親会社等からの独立性が十分確保されております。

(注)上記の議決権比率は、当社の自己株式(80,000株)を除き算定しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	13名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
大澤 善雄	他の会社の出身者		○							
林 正俊	他の会社の出身者		○		○					

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
大澤 善雄		放送・通信業界での経験を積んでおり、その専門的な知見は当社の企業経営に資すると判断しております。
林 正俊		放送・通信業界での経験を積んでおり、その専門的な知見は当社の企業経営に資すると判断しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人から随時監査に関する報告を受けております。

監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査組織として検査部を設置しております。検査部と監査役は独立した関係にあります。検査部の監査結果を常勤監査役に供覧するとともに、監査計画についての意見交換、監査実施状況等についての毎月の会合のほか、監査役の検査部監査立会い等、緊密な連絡を図っています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
マイケル・エリクソン	他の会社の出身者	○				○				
長瀬 仁	他の会社の出身者		○							

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
マイケル・エリクソン		放送・通信業界の経験を有しており、その知識・経験を活かし、当社の管理体制がさらに強化できると判断して

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
		おります。
長瀬 仁		放送・通信業界の経験を有しており、その知識・経験を活かし、当社の管理体制がさらに強化できると判断しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

### 【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

役職ごとに定めた株数を付与しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、  
その他

該当項目に関する補足説明

当社および子会社の役職員の貢献に報いるため、当該対象者に付与しております。尚、「その他付与対象者」には子会社及び関連会社の取締役・従業員を含みます。

### 【 取締役報酬関係 】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書（事業報告）

開示状況

社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明

社内取締役については人員および総額を開示し、社外取締役については支払いがないことを開示しております。

### 【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

現在、社外取締役または社外監査役を補佐する担当セクションや担当者はありません。

取締役会または監査役会の開催に際して、開催の1～2週間前に資料を配布し、必要に応じて、担当部門が事前説明を行います。また、各部門は、社外取締役または社外監査役の要求があれば、その都度、取締役または監査役に必要な説明を行い、また資料を提出いたします。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社のうち J:COM 運営会社及び番組・コンテンツ関係事業会社の業績管理を含む経営上の重要事項につき討議し、臨時取締役会開催の進言を含め、社長以下、取締役の業務の適切な遂行への助言を行うことを目的に、常勤取締役、カンパニープレジデント、部門担当及び特別顧問をメンバーとした経営会議を設置し、迅速かつ適切な意思決定に資する体制を整備しております。

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に、上席執行役員 管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、コンプライアンスの観点から問題が生じた場合で、何らかの事情で通常での職制ラインでの処理・報告が困難であるときに備えて、問題に気づいた者が直接コンプライアンス委員会及び外部の弁護士に情報連絡できる制度である「スピークアップ制度」を2005年5月からグループ各社で順次導入し、2006年5月からは情報連絡先に常勤監査役を追加しております。

内部監査組織として社長直属の検査部を設置し、グループ各社の内部監査に当たっております。

(詳細につきましては、内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況(P.9)に記載しております)

会計監査の状況につきましては、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋勉、福田秀敏 及び岩出博男の3名であり、全員あずさ監査法人に所属しています。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	法定書類の準備スケジュール等に基づき株主総会開催日を設定しており、「集中日」を意識していない。
その他	当社ホームページに株主総会招集通知およびその英訳を掲載し、株主総会の活性化、議決権行使の円滑化を図っている。

#### 2. IR に関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	年に2~3回の頻度で実施しているが、2008年度は平均300名の個人投資家を対象に社長により、東京・大阪・福岡で説明会を実施した(3、9、11月)。また、証券会社店頭での説明会も随時開催し、当社の知名度向上に取り組んだ。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	四半期決算に合わせて定期的な説明会を実施しており、2008年は4回(1,4,7,10月)の決算発表同日に東京都内で開催した。社長、副社長、財務担当役員、事業担当役員らが説明者として出席し、機関投資家およびアナリストから各回150名程度の参加があった。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	あり	年2~3回の頻度で海外機関投資家を社長および財務担当役員が訪問し、決算および事業の進捗状況等について説明を行なうことを基本方針としている。2008年は北米、欧州、アジアの投資家に対して説明を行なった。
IR資料のホームページ掲載	あり	IRサイトを設置しており、全ての決算資料、決算説明会資料、適時開示資料、有価証券報告書、半期報告書、株主総会資料等を日本語および英語で掲載している。また説明会の模様は、ストーリーミングにより日本語と英語の二ヶ国語で配信している。個人投資家に対しては、当事業をより理解していただけるよう、動画を活用した会社紹介ページを設置するなど、ウェブサイトの有効活用に注力している。

	代表者自身 による 説明の有無	補足説明
IRに関する部署 (担当者) の設置	—	財務担当役員直轄のコーポレートコミュニケーション本部の下に IR 部を専任部署として設置している。IR 部アシスタントマネージャーが取引所への事務連絡担当責任者をつとめている。IR 担当役員には代表取締役社長が就き、経営トップが IR 活動に積極的に関わっている。

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定	株主、顧客、従業員、地域コミュニティ等、ステークホルダーの立場の尊重について、企業理念および行動指針の中で規定している。
環境保全活動、 CSR 活動等の実 施	地域情報の発信や、地域での環境保全活動や防犯活動、地域住民への福祉支援サービス、自然災害被害者支援、VOD サービスを活用した「募金オンデマンド」(加入者が対象コンテンツを購入すると、その売上が募金として寄付先団体へ寄付できるもの) などの提供を行なっている。

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 【当社の内部統制に関する基本的な考え方】

当社は経営戦略の策定など経営上の意思決定にあたっての判断基準として「企業理念」を定めております。  
また、グループ全役員に価値観の共有をはかり、業務活動における行動規範とするため「行動指針」を定めています。

#### 【同整備状況】

##### 内部監査と内部統制強化推進体制

内部監査組織として社長直属の検査部を設置し、社内全組織およびグループ各社の内部監査にあたっています。検査部では約 10 名の陣容にて、監査計画に基づき全ての社内組織及びグループ各社の監査を原則として 2 年に 1 回実施しております。また監査の結果について社長に監査報告書を提出(常勤監査役へは供覧)するとともに、被監査部門における監査指摘事項の改善状況を、定期的にトレースしております。

また、下記インターナルコントロール委員会の取り組みを具体的に企画・実行する組織としてインターナルコントロール推進部を設置

しました。

両組織は独立性確保の為、社長直属の組織としております。

#### インターナルコントロール委員会

当社は米国ナスダック市場の上場会社である Liberty Global, Inc.の連結子会社として 2006 年度より米国企業改革法(サーベンス・オクスレー法)の対応を求められており、2005 年 5 月にインターナルコントロール委員会を設置しました。委員会では、財務報告の信頼性を高めるために、COSO フレームワークに準拠して財務報告に関する内部統制システムの文書化・有効性の評価などを行ない、内部統制体制の強化・推進の取り組みを進めております。

#### コンプライアンス委員会と内部通報制度

全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスマニュアルの作成、グループ各社社員に配布、コンプライアンス研修の実施など、コンプライアンス体制の確保に努めています。また、コンプライアンスの観点から問題が生じた場合で、何らかの事情で通常での職制ラインでの処理・報告が困難であるときに備えて、問題に気づいた者が直接コンプライアンス委員会、常勤監査役及び外部の弁護士に情報連絡できる制度である「スピークアップ制度」をグループ各社で導入しております。

#### 情報管理およびリスク管理体制の整備

情報セキュリティの強化推進強化施策推進の為に情報セキュリティ委員会を設置し、全システムのセキュリティ・ホール対策を講じております。また顧客個人情報保護強化を始め、個人情報保護の観点から、ほぼ全てのグループ各社にて、財団法人日本情報処理協会(JIPDEC)のプライバシーマーク認定取得を完了しております。

また、リスク管理体制としては、放送・通信サービスの安定した供給を目的とし、障害発生時には迅速に対応できるよう、グループ各社のネットワーク状況を 24 時間監視する体制を構築しております。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、整備状況

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、「内部統制システム構築のための基本方針」に則り、コンプライアンスマニュアルにおいて、「反社会的勢力との対決」の項目を含むコンプライアンスを遵守するための各指針を定め、グループ会社すべての役職員に周知しています。

また、各種対応マニュアル等を整備し、グループ会社に配布するとともに、管理責任者会議等において反社会的勢力との一切の関係の遮断について周知しています。さらに、地元警察や特殊暴力防止対策協議会、弁護士等の外部機関と連携を強化しています。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

## V その他

---

### 1. 買収防衛に関する事項

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【 参考資料：模式図 】

【コーポレート・ガバナンス模式図】

